

## 旧軍人等の身分

<援護対象となる本人の身分>

### ○ 軍人

- ① もとの陸海軍の現役、予備役、補充兵役、国民兵役にあった者（軍人）
- ② もとの陸軍の見習士官、士官候補生、もとの海軍候補生、見習尉官（準軍人）
- ③ もとの陸海軍部内の警部、監獄看守長、高等文官、従軍文官等（文官）

### ○ 軍属

- ① 戦地勤務の陸海軍部内の雇員、よう人等
- ② 船舶運営会船員
- ③ 満鉄職員等

### ○ 準軍属

- ① 国家総動員法関係者（被徴用者、動員学徒、女子挺身隊員）
- ② 戦闘参加者
- ③ 国民義勇隊員
- ④ 満州開拓青年義勇隊員（満州青年移民、義勇隊開拓団員）
- ⑤ 特別未帰還者（一般邦人で、戦後ソ連軍等に連行され強制労働に従事した者）
- ⑥ 内地等勤務の陸海軍部内の雇員、よう人等
- ⑦ 防空従事者